



あなたの家は大丈夫？

住宅用火災警報器は適切な管理が必要です

田原市では、平成20年6月からすべての住宅の寝室、台所、階段（2階以上に寝室がある場合）に住宅用火災警報器の設置が必要となりました。

警報器本体の寿命は、10年程度といわれています。このため、設置してから時間が経過している警報器は、電池の寿命や機器の故障などにより、いざというときにきちんと作動しない恐れがあります。日



### 住宅用火災警報器の作動確認法

●いずれかの動作をする

ボタン  
を押す

ひも  
を引く

※機器により  
異なります

- 音やメッセージが流れる場合：正常です。
- 音やメッセージが流れない場合：電池が正しく装着されているか確認してください。それでも音などが流れない場合は電池切れか故障が考えられるため取扱説明書をご確認ください。

ごろから作動確認をして、適切な管理を行いましょ。

はしご自動車の  
オーバーホールが完了



▲はしご自動車(田原市消防署)

はしご自動車のオーバーホールを平成28年12月から約4カ月間に渡り行い、完了しました。

オーバーホールは、はしご自動車の消火・救助活動などの使用時に、重大事故につながる故障の発生を未然に防止するために行っています。

これは、「はしご自動車の安全基準」に基づき、運用開始からおおむね7年目で1回目のオーバーホールを実施します。それ以降も継続して使用していく場合は、5年に至る前（運用開始から12年）に実施するものと定められています。

今回のオーバーホールでは、安全性の確保と長期間の使用のため、精密な点検を行った上、摩耗してすり減ってしまった金属部品やワイヤー

ロープ、電気配線や油圧部品などの修理・交換を行いました。また、今年7月には、渥美分署の25m級バスケット付き高所放水車が1回目のオーバーホールを実施する予定になっています。



▲高所放水車(渥美分署)